

講演会「法科大学院へ行こう」

法科大学院が設置され、法曹教育システムおよび実務家登用試験の変更は社会的に受け入れられつつあると思われます。法科大学院設置当初、法科大学院への入学者は、旧司法試験を受験していた受験生が多くおりました。しかし、法科大学院制度の設置から年月が経つに従い、法科大学院への入学者は、大学卒業年度の学生が大半を占めるように変化してきました。一方で、新司法試験の合格率は本制度の設計段階で期待されていたほどではなく、学部生にとって法科大学院への進学がそれほど魅力的には感じられていないのではないかと懸念が生じております。

このような問題意識から、次代の法曹実務家のより一層の育成を目指す今村法律研究室としては、法科大学院・新司法試験の実態を学部生に紹介し、学部生の疑問や不安などを解消すべく、去る2011年11月12日に、神田校舎法科大学院棟において「法科大学院へ行こう」と題した講演会を開催いたしました。

はじめに、良永和隆先生（専修大学法科大学院教授）から、本学法科大学院の制度やこれまでの試験実績などについてのご説明をいただき、続いて、染谷隆明氏（弁護士・本学法科大学院卒業生）には弁護士になってからの経験などを、安孫子雄樹氏（本学法科大学院卒業生・本年度新司法試験合格）および清水俊佑氏（本学法科大学院卒業生・本年度新司法試験合格）から法科大学院での勉強の

実際や合格までの体験などをお話いただきました。その後、ご参加頂いた多数の学部生からの質問にお答えしました。

将来、法科大学院への進学を検討している学部生に身近な先輩達の経験を直接見聞きする機会を提供できたのではないかと思います。学部生にとって、この講演会での経験が法曹実務家を目指すモチベーションの一つとなったのであれば幸いに存じます。



良永先生



左から、清水氏、安孫子氏、染谷弁護士